

368  
196

368-196  
1200501446866



筑紫史談茅甲二集  
幕末福岡藩  
の偉材金子才吉事蹟(下) 其十一

始



30  
49

筑紫史談第四拾貳集 昭和二十二年十二月二十五日發行 拔萃

幕末福岡藩  
の偉材

金子才吉事蹟 (下) 其十一

大熊淺次郎

368-196



幕末福岡藩の偉材 金子才吉事蹟 (下) 其十一

タカノ 寄贈本

福岡 大熊 淺次 郎

金子才吉 年譜

幕末に於ける福岡藩の偉材たる蘭學者として、又算學者として航海測量術の權威、金子才吉の事蹟の調査に没頭すること茲に年あり。爾來散佚せる遺書に據り口碑に尋ね、現存者に聞き、諸多の文籍に徴し、断片尺素と雖史實の據るべきは之れを拾ひ、有ゆる資料蒐集に心力を注ぎ、今や稿を重ねること十三回に及ぶ。凡そ才吉の世系を知り、學問を知り、處世を知り、其知るに随つては筆し、記事の順序次第を別たす、編次に統一なく、雜然として筆を呵し、聊か才吉の生涯を究め人物を論定し、我藩文化の淵源する所を窺ひ得たるは予の本懐とする所なり。今爰に才吉の生涯を概見するが爲め、尙かに才吉の年譜を作らんと努め、漸くにして稿成るものあり。固より之れを以て完璧とするにあらず、之れによりて江湖の是正を仰ぎ他日補正の日あらんことを期せんとす。而して篇中文書に干支の記載なきものは證左の據るべきを究め、時代の前後を考察し事實の真相を確め、往々推斷を下せるものあり、而して又記載の事項に於て、親戚人事の關係より時の出來事を掲ぐるものあり、是れ亦才吉の周圍の事情を知り、時の流を知るに便せんが爲めなり、覽者の諒承を請はんとする所以なり。

◎金子才吉年譜

- 文政九年丙戌 一歳 某月某日福岡城下に生る。本姓徳田氏を稱し、父は文右衛門、長男彌一郎、才吉は次男なり、之れより先き文化十年癸酉五月祖父徳田彌助の長女を金子卯作に嫁せしむ、之れ徳田と金子との姻戚關係の始めなり、文政三年四月父文右衛門は藩の中老矢野六太夫幸端後説の京都參勤に隨ふ。
- 同 十年丁亥 二歳
- 同 十一年戊子 三歳
- 同 十二年己丑 四歳
- 同 天保元年庚寅 五歳
- 同 二年辛卯 六歳
- 同 三年壬辰 七歳
- 同 四年癸巳 八歳 八月五日養父金子卯作歿す。十月九日金子卯作歿後才吉養はれて金子家を相續す、御抱浮組被仰付二人扶持八石世襲す。
- 同 五年甲午 九歳
- 同 六年乙未 十歳
- 同 七年丙申 十一歳
- 同 八年丁酉 十二歳



同 九年戊戌 十三歳 十二月二日祖父徳田彌助歿す。年七十二。

同 十年己亥 十四歳

同 十一年庚子 十五歳

同 十二年辛丑 十六歳 十一月雜字識書寫あり。

同 十三年壬寅 十七歳 某日雜記あり、青陽望日太宰府宮廟詣補珍考、觀世音寺戒壇院附考、龜門山道知留邊書寫あり。八月日井龜（次郎）十三歳にして孝子傳を稿す、秋浪華に遊び篠崎小竹を訪ふ。

同 十四年癸卯 十八歳 年始御禮式付無禮役順書永貞書寫す。

弘化元年甲辰 十九歳 五月五日（天保）續風土記抄書寫す。

九月中幹菅家御傳記書寫す。某日知友日井龜（次郎）所作七夕歌寄米山老人、先是遊京師六年此年歸郷于時年十五歳。九月四日才吉町方定出入被仰付。某日明石直井土直繩（海軍）金子永貞の九月兼題あり。

同 二年乙巳 二十歳 二月廿八日御仕法替に依り町奉行支配被仰付。四月十八日町方付被仰付。四月廿四日志賀島巡島宮詣の記あり。十月直繩、永貞の詠歌あり。

同 三年丙午 二十一歳 十二月懷巻雜識書寫あり。

同 四年丁未 二十二歳 三月皇朝年號歌書寫あり、金子采拮と書す。四月兄彌一郎長崎に行く、滯崎見聞隨筆あり。

同 七月十四日彌助妻才吉の祖母歿す、妙光信女と法名す。

嘉永元年戊申 二十三歳 六月二日徳田文右衛門父母存生中孝養を盡くし死後追孝深く時服を賜はる。八月十九日外

御茶屋へ相届以後引地町河野旅宿に引取る。

安政元年甲寅 二十九歳 正月廿九日（嘉永）始めて蘭館参る外料精練を見る。二月九日夷町へ引移り吉野方借宅す。

二月十一日同此節御越座に付開役付被仰越等之處今程金子才吉儀被指越無之に付御越座前後十日程才吉儀御茶屋助役相勤候様開役より及引合候に付格式頭取より思召相伺候處伺通被仰付候に付其旨被相心得候様與頭取よりの懸合あり、右の末開役衆より養立老に懸合の上十二日より罷出る。（手記）三月五日才吉書狀の内上は才吉にも蘭書修行仕候様御内慮の段養立老迄御意御座候由。

二年乙卯 三十歳 此年始めか又は前年某月以後歸國せしなるべし。二月（白）筑前精屋鞍手宗像郡地方金山を見分す、河野禎造、野田又一郎、熊谷丈平、前田玄亮同道す。（家）三月蘭學修業として長崎詰方被仰付。（家）四月十五日（推定）長崎表出立河野禎造、有田正益、前田玄亮同行せり。（手記）此夏日井謙次郎長崎に遊學す。十月某日長崎傳習所入門、西役所内長崎奉行別宅を教場に充つ勝麟太郎此處に居館す。（海軍）

三年丙辰 三十一歳 日井謙次郎長崎傳習所入門す、才吉より一年後。日井蒸汽器製造圖説の序あり。

同 四年丁巳 三十二歳 正月日井和蘭傳習官俸金表書寫す。二月廿二日御國元に於て一語々越蘭人より直傳習被仰付。（家）五月廿日久間修文の測量圖説を長崎に於て書寫す。六月七日蘭書和解長崎奉行荒尾石見守宛提出す。八月去々年魯西亞船再渡出精相勤御書附あり。九月第一等

成伯父阿部惣助（油）道樂庵一向筑連歿す。十二月十二日禁裡御入内に付矢野六太夫幸賢（梅屋）京都表へ出向に付徳田文右衛門彌一郎父子隨從す。

同 二年己酉 二十四歳 正月三日文右衛門、彌一郎大阪着同廿日京都表着、二月七日出立歸藩の途に就く。

同 三年庚戌 二十五歳 四月蘭圃先生歿後上納書目録を書記す。六月兄彌一郎長崎に赴く。八月七日御奉行内藤様御着發彌一郎御使十二日原田本陣泊。

同 四年辛亥 二十六歳 二月朔日、奥書物寫被仰付。中和流抜刀目録あり。

同 五年壬子 二十七歳 四月坦齊久間修文に從學す。十月拙居算草を著す。

同 六年癸丑 二十八歳 三月久間修文の允可を受く、算法覽還解義草序文を識す。四月數術定矩を著す。四月久間直道收正誼を伴ひ鞍手遠賀諸邑を歴遊す。（才吉）七月おろしや船四艘長崎入津す。夏亞米利加船四艘浦賀に來る。十月廿六日水野筑後守より開役被召呼魯西亞船來航出精の書付あり。（手記）六月十四日長崎詰徳田彌一郎より父文右衛門宛書翰あり、河野養立老蘭書翻譯に付筆役として才吉を申出あり。六月三十日才吉は在崎彌一郎へ養立老の心配に對する禮狀を送る。九月朔日才吉は在崎彌一郎へ宛て少將様江戸御發駕のこと其他に付申送る。

同 十一月廿日奥頭取支配奥書物寫金子才吉へ長崎御茶屋附勤務河野禎造立爲手傳長崎詰方被仰付。（家）

同 十二月十九日福岡出立、神崎武雄大村經由二十三日着崎

士官ハントロウエンの講義を聴く。（家）十月六日長兄彌一郎福岡出立矢野安太夫の長崎行に隨ふ。十二月廿四日船便により彌一郎才吉國元へ贈物をなす。（手記）

同 五年戊午 三十三歳 一月五日彌一郎才吉同道中ノ島聖堂に行く御奉行御出あり。同月十七日彌一郎歸國す。同月廿三日以降傳習掌録あり。六月九日英艦壹艘長崎入港す。（海軍）七月御國元御用有之日井一同歸宅被仰付。（家）

同 學略成就緒歸國。（文）九月廿二日志賀殘島野取圖を作る。十月十八日幕艦博多港入津木村圖書頭勝安房本船にあり、二十日發船、十月廿八日五代才助の手束あり。

同 十二月十日萩藩軍艦製造に付本藩船大工本島次郎左衛門外四人萩に到る。（萬曆）此年頃才吉は初めて田村麻次郎妹ウメを娶る。（大森刀）

同 六年己未 三十四歳 正月本島始めスルツブ船製造に取掛る。六月八日萩藩本船製造に取掛る。（萬曆）

同 九月十六日才吉祝會あり。

同 萬延元年庚申 三十五歳 正月廿一日（安政）觀光丸米國へ發航す木村攝津守奉行たり。五月一日萩藩造船成就す、庚申丸と號す。

同 七月三日本町に移る。同九日濱町に移る。

同 八月十六日伊藤より才吉嫁呼取る八ツ時同方へ参る彌一郎才吉彌平同道才吉計麻袴後ち才吉方へ入來。（手記）之れに據れば前妻田村氏離縁となりての後妻なるべし。

同 十一月十七日蘭書和解出精の書附銀五十枚年々被下。

同 十一月廿五日本島の萩よりの歸國を祝す。（萬曆）

才吉の長崎再遊は文久元年と云ふも、拙居隨筆に萬延申の歳再度來航の「シーボルト」を本蓮寺に訪ふ、時に病に臥し其子「アレキサンデル」に逢ふの記事あるに據れば、才吉の再遊は此年十一月末か又は十二月初と推定すべし。

文久元年辛酉 三十六歳 五月十八日 異國船渡來急速差越骨折に對する書附あり。八月八日彌一郎長崎三番に被蒙仰十一日勘定方として長崎御供被仰付、唐津通出立御交代役等書辨當萬屋太郎次同佐吉間より附をなす。  
八月廿日才吉長崎出立歸國。(手記) 八月某日大穂能一の方陣秘極を荒灣に於て書寫す。八月才吉は中歸り御國出立前三兩渡金の覺書あるにより此月又々長崎に赴きたるを知る。

九月十七日米人「エルベツク」を清水の麓に訪ふ。(船歴) 同月廿日蘭人「コロネリセン」に火技を問ふ。(上) 同月廿日問目掌録の書寫あり。九月某太陽日フロイス人に逢ひフロイス語を問ふ。(船歴) 九月我藩日華丸(前名米國丸)を買入る長崎にて請取る。(船歴) 十月十六日梅園天満宮に詣で茶亭にて支那傳孝濱に逢ひ問答をなす。  
十一月以後長崎同學小佐井道豪(名は才八)小笠原島を測量す。  
十二月十一日父文右衛門宛書翰中に寫真術を玄造(前)に傳授せしイキリス人色々注文物あり、同宿の英人少々和蘭語を解し御茶屋役所の應接井永野圓助通辨方同道にて兎や角英語を蘭語交りにて別段通事頼まざる能く分りたり、

大鵬丸御手入に付乘組長崎に至る。(船歴) 十二月十三日福岡出船 上京十四日曉兵庫着同日出船。同十七日鳥羽着船揚陸、伊勢に至り大廟參拜。廿一日鳥羽出船廿二日品川着船。(以下才吉) 同月廿八日徳川家茂將軍上洛翔鶴丸乘艦、品川發同日浦賀着揚陸砲臺打方及綱引上覽、才吉「奉護參製發品川」の一詩を賦す卅日下田着船。  
元治元年甲子 三十九歳 正月元日 文久家茂將軍御召船中迎年同五日仁木島着船詠歌あり、同七日大阪天保山沖着船。同八日彌一郎宛客臘出船以來の消息を報す。同十日寢覺思出の數首浦賀綱引上覽の詠歌あり。二月廿二日彌一郎宛滯阪中の狀況を報す。三月中は滯留の積、近作を送る。(以下東渡日) 三月廿七日大鵬丸大阪天保山沖を發船す、廿九日浦賀着船翌日出船す、四月一日品川着揚陸。木挽町五丁目玉屋安兵衛泊御屋敷行、二日小野友五郎行十日洋書調所行、同月十二日品川沖出船御金四拾萬兩餘積込、御軍艦調役柳瀬勝五郎下役伊澤貞吉乘込、同夕浦賀着十三日同地發船、四月十五日大阪天保山沖着船。安治川揚陸、同月廿七日天保山沖出船、有馬中務大輔京都より下國乘込、五月三日中津沖着久留米候揚陸、同日中津出船、同六日兵庫着、同十四日天保山沖着船。同十六日徳川家茂將軍上艦天保山沖出船、同二十日品川沖着船。同廿二日御屋敷並に肥田濱五郎行、同廿三日御屋敷並に勝麟太郎行、同廿五日伴鐵太郎行、同廿九日品川沖發船再度御遺方に付柳瀬勝次郎乘込、六月二日梅雨稍晴相模洋所望詩書あり、同十一日兵庫着船、同十三日發船

必す年内には歸宅すべしとあり、依つて才吉は此月内に歸國せることを推すべし。  
二年壬辰 三十七歳 正月廿四日彌一郎長崎より歸國す。(手記) 二月十四日才吉西職人町に轉居す。(上) 此月頃才吉は柴田宗五郎末女イチ子を後妻として迎へたるなり、然るに萬延元年八月に伊藤より妻を迎へたる事實を彌一郎手記にて發見せり、左ればイチ子の入嫁は後妻の後妻たるべきなり。二月廿六日才吉英學修業として長崎え被差越候旨被仰付。(上) 同  
四月三日英學修業前借立川より渡金あり。(書電) 四月廿七日才吉福岡出立廿九日長崎に着す。五月某日米人「ウリヤム」を訪ふ。(船歴) 五月廿八日去年夏傳習出精に付拜借金御免の書附神屋宅之並より逢あり。  
七月十日 日華丸御船運用江戸に廻り才吉乘船。(手記) 九月我藩大鵬丸(原名英船)買入あり。(船歴) 十一月十日才吉より江戸より彌一郎宛來翰昨九日中將様御着に付御内勅之趣御舎にて御出府、前田玄造此時江戸に在り。十二月朔日才吉江戸より書翰。同月十日此花園七十賀吟才吉江戸に在り會する能はず。  
三年癸亥 三十八歳 正月七日江戸より彌一郎宛來翰。三月廿五日大鵬丸着船才吉は之れに乗船歸國せしか。  
四月廿日蒙命長崎行大鵬丸廿一日出船即日着船。  
廿三日同地出船即日福岡歸着す。九月九日大鵬丸乘組鹿兒島に航海十九日に至る、永野圓助受持の「ハロモートル」ヲルモートルの測定をなす。(船歴) 十一月某日

同日天保山沖着船。六月十三日天保山沖發船、同十六日品川着船。伴鐵太郎肥田濱五郎大澤に逢ふ、品川沖を實測す。  
七月八日兒玉昌一平尾に轉居す。七月廿六日大鵬丸御國御用急に大阪迄相廻様飛脚到來。同廿七日品川沖出船、同卅日大阪川口着船、八月九日兵庫廻船、同十三日國老始乘込出船、同十四日福着船、福山藩阿部主計頭砲臺諸士卒御船拜見として來船、同十五日豊豫海峽通過島ノ浦船宿詠歌あり、同廿一日福岡波戸着揚陸。同廿二日御館出方。  
八月廿三日御用有之大鵬丸大阪迄被召遣御達あり。同月廿七日福岡波戸場出船、小川讚州殿外御用部屋越智小平太、中村到(後)喜多岡勇平御勘定奉行殿角右衛門御足輕十六人乘込。同二十九日載、喜多岡岩國上陸、同三十日中村到御足輕一人福浦揚陸、九月朔日天保山沖着船小川讚州越智小平太揚陸(喜多岡の書) 同九日小川讚州島彌左衛門宮内十郎右衛門江戸定府御勘定所御用所外少々乘組天保山沖出船、同十三日福岡荒戸波頭着船、同二十日大鵬丸御手入の爲め長崎に被指廻乘込被仰付。同二十六日山内權之進大頭役所より付添岡村文右衛門殿御茶屋付附添乘込、福岡波戸場出船、同二十七日長崎着船、水浦詰方松井權太郎三郎拜見に來る、十月朔日高村(久)を訪ふ大浦英館見分、同六日器械改めの爲め運用の筈にて定役兩人吉田鶴次郎蘭人レミト外一人通詞菊谷藤次乘込來る、同八日大波戸より英船へ行、西川甚之助同道外

地役人久松寛三郎奉行所薩州肥前より来る帆船調練あり、同日英船行、大砲訓練あり以後毎日稽古に行く、同十二日英人ガラバ齋来る螺條大砲を見る、同十三日蘭人「レミー」「フレートン」「ベルフ」来る、定役河合吉田鶴次郎通詞菊谷藤次来る、同十四日水浦御屋敷後に御陣屋地爲見分開設並大頭役所棟梁山崎出浮に付参る、同二十一日水浦御陣屋地爲測量罷越繩引をなす、十一月八日土州蒸氣丸見物、同日英吉利軍艦「シーラー」出港、同十二日松本殿に付添英人ガラバ屋敷行、同十五日瓜生三寅を初めて訪問す、同二十三日大浦居住英人ガラバ方行セキスタン用法測術を同方に居る英人より傳習の約束、同廿四日御船貸渡の義に付歸國被仰付、入來屋重平方より發足、諫早渡船佐嘉を経て歸途に就く、同二十七日福岡着、同二十八日出殿、同二十九日御使有之御貸渡の事決る、晦日御用召、大鵬丸乗組出精に付一代直禮被仰付、測量方機械役兼帶船手頭支配被仰付、切米拾石三人扶持當被下、十二月六日福岡出立佐嘉を経て彼岸より時津渡海、同九日長崎着、入來屋重平方宿泊、同十二日大浦英人マンチニー處に行き測量術今日より始む以後毎日行、同二十四日瓜生同道にて大浦行、同二十六日開役岡村文右衛門出立、梶屋嘉七亦出立す、同二十七日諸國榮之助同道前日來入港の魯西亞船に行く。

の義御直書之内に有之。同十七日マンチニー行、林泉三方行、同十九日ウリヤムスを訪ふ。同二十二日大浦墨入フレンチ案内に就て行、岡村久野一同外に佐嘉開役品川寛左衛門石丸彌五郎本野周蔵外一人来る。同二十九日亞墨利加人ロビネット方行、同晦日マンチニー方行稽古了る。二月某日米人に和語を教へ彼より英語を習ふ交換修業の覺書あり。

二月七日奥より御用有之急に中歸飛脚使來る、同九日長崎出立西川甚之亟同道唐津通、同十二日福岡歸着、同十三日御館出方、同十五日御館罷出又々出立申出。

二月十七日福岡出立博多通佐嘉武雄を経て本城渡海二十日長崎着山内殿寄宿す。三月二日長崎出船同日福岡荒戸着船。

同十二日大鵬丸對州迄御指越に付乗組被仰付、長崎表傳習に付一季分御渡金請取。十五日中村到、尾崎惣左衛門森動作一行乗込み。

三月十六日福岡出船、十七日平戸揚陸、二十二日壹州勝本着船、二十七日對州府中着船、四月十四日府中出船十五日福岡荒戸着船。

六月二十四日對州へ再度周旋として尾江四郎左衛門尾崎惣左衛門森動作差越さる。

六月十五日才吉平尾へ引移る、二十九日御隱居樓井原へ引越。(手記一)

八月八日才吉出崎がけに立寄此方へ一泊す。(手記一)之れに據れば此月前後に才吉は長崎を往復したるを思はし

ひ。九月薩州より米國へ注文の書籍到着の日記あり。

十月十五日才吉は長崎グラバ商會火輪船乗込みグラバ同道清國上海へ航す。(初冬) 同二十八日長崎歸着。

慶應二年丙寅 四十一歳 二月十九日才吉夜前歸り候由今日關學受持被仰付候由。(手記一) 二十八日英國司天臺時差試驗をなす、二十九日才吉彌一郎方來り一泊。(上同)

三月四日長崎へ乗船、四月高崎雜錄あり。

五月某日小佐井道豪の實測小笠原群島略圖を模寫す。

六月十三日 今宿にて伊作に逢ひ才吉歸居由承はる。

(手記一) 六月廿一日(此年)才吉後妻縁組内談のし取安武治平頼み一鉢は横田住吉大宮司の世話なり。(上同) 廿八日才吉後妻此方へ呼初致す母並に後三郎安武治平來る藤市妻付添來る、料理魚市に頼む。(上同) 才吉は此年中後妻イチ子と離縁となり吉本茂右衛門の次女クマ子を後々妻として迎へたるなり。以上の日記は何れの方より妻を迎へたるを知らずと雖或は此吉本の縁組に相當するに非ずや、若し左なくば妻クマ子を迎ふるの前に僅の間後妻を娶れるもの乎。九月六日 養母金子卯作妻死去す。

十月矢野安太夫に隅田清左衛門跡家敷被下。七日井原御引拂。十一月朝日英艦二艘箱崎來り高官待遇す。十一月廿五日大鵬丸船時計兵庫港試験英國司天臺時差を測定せり。十二月中以後才吉は長崎より中歸せしを思はしむ、遺子信太郎の慶應三年九月廿八日の出生より逆算し母胎時期に考へ斯くあるべきを想察す。

慶應三年丁卯 四十二歳 正月肥後侯英國へ軍艦注文英艦ア

トミラルキング諸合二十ヶ月にて來着約定。(記略)

二月二十日大鵬丸乗船長崎行。(雜記) 同二十二日黒田美作大塚七右衛門外砲術傳習面々乗込み着崎。同日金子才吉富永賢治出崎。(松下) 同二十八日作州殿大塚其他諸役人大鵬丸乗込長崎出帆、三月朔日長崎一番々乘大鵬丸明日乗船の由才吉への送物頼む。(手記一) 同十五日岡村文右衛門大鵬丸乗込み出船。(上同) 同十六日上海より英船入津す。同十九日昨日大鵬丸歸船の由才吉より書狀來る。

(手記一) 四月二十二日江州琵琶湖を越前敦賀へ堀割に付長崎修業中の加州藩下郎寛次に歸國被命。(雜記) 同十五日蒼華丸と御取替之船受取。(抄記) 四月十六日頃より英米佛蘭四ヶ國軍艦入港す、兵庫大阪新潟開港開濟の由。

(上同) 五月某日才吉長崎人渡邊圭次郎の長崎測量圖を書寫す。六月六日才吉加州藩下郎寛次の藏本工業必携と譯すべき原書を書寫す。

七月六日星祭の夜長崎丸山廓内散步の際寄合町引田屋政之郎宅前に横臥せる英艦エカルス乗組水兵二名殺害の變事あり。之れ才吉の所爲なり、後日藩難を惹起す。

七月八日才吉筑前藩水浦屯營所圍所に於て自刃す。

七月十一日藩留學生在番諸役等命により長崎を引拂歸國す。(長知) 此時才吉の遺骸を藩船大鵬丸に船曳して福岡に廻漕す。

七月十二日福岡城南茶園谷長榮寺に於て葬儀を營む。(一) 八月墓碑を建つ同學白井謙次郎容胤碑文を撰す。

九月二十八日才吉長男信太郎出生す、徳田家に附籍す。

才吉葬儀  
提寺の事

慶應三年丁卯七月六日才吉の丸山事變直後八日自裁の後、其月十一日遺骸は藩船にて福岡に廻漕し、福岡城南茶園谷長榮寺に於て親族一家相寄り密葬を營み、才吉長兄徳田彌一郎兄玉昌一妻大西三九郎妻の兩妹其他數人共夜伽をなしたる由、大森房子刀自の記臆談並に長榮寺先世の弟久世鳳城氏の記臆の謄片を掲げ置きたりしが、圖らずも頃ろ長兄彌一郎の當時の葬儀の次第焼香順序書を手記せる斷片を見出すことを得て、爰に始めて才吉の葬儀が遺骸到達の翌日速かに公に營まれたる事實を儘かめ得るに至れり。今其書付を示せば左の如し

十二日(慶應三年七月十二日なるべし)

- 一、三九郎妻才吉妻竹次朝の内寺より歸る。
- 一、何廉嘶合等有之候に付彌一郎晝前に寺より歸る、遠山進寺に罷越。
- 一、結縁證據小藤五次右衛門殿より頭に指出に相成相濟來る。
- 一、御側御小性より爲知書加勢有之。
- 一、御屋敷内より何廉加勢等有之。
- 一、嘉平太兄三九郎大人來何廉世話有之。
- 一、清藏野守山入來何廉世話有之茂八丸にも何廉一切世話有之。
- 一、今夕致取納候に付専ら詰方左之通加勢有之。
- 一、富永賢治 野田淳次郎 木村民四郎 柴田門次(後四郎) 矢繼傳藏(後)
- 一、左之通此方相揃一同參寺燒香致す。

べし。葬式萬端に付親類打寄り寺方の準備より、結縁證據の手續も整ひ爲知書は御側御小性より加勢あり、矢野家屋敷より何廉御加勢御出入の面々の世話行届き、寺詰として加勢の顔振よりすれば、當日才吉生前交遊の厚かりし人々の多くは參會せるを思ふべし。殊に世話方としての富永賢治は、長崎の丸山寄合町外人遺害事變當時八人組進行者の一人として、同學中才吉と最も深交を結び、事變の翌日才吉の呼びに應じて戸町方面に至り、才吉の歸館を勤めたるも應せず、途中より砲臺番の詰所に至り砲術方に逢はんと望み、富永は代つて海岸測量部に某の在否を問合せ居る際、才吉は海岸より乗船し影を見失ひ、後ち才吉は飄然として掃磨屋敷に歸り、遂に身柄は水浦屯營所圍所に御預りとなり、不圖も突如才吉自裁に及びたる始末に運係し、當時藩の都合により留學生一同の一旦長崎引拂に際し、富永等は才吉の遺骸を擁して均しく歸藩したるにて、茲に長榮寺に於ける葬儀に至る迄始終を能くせるものと云ふべきなり。當時才吉の遺骸を藩船に曳船し福岡波奈に歸着するや、長榮寺の檀家なる元島岡谷上ノ町に住み今柳原なる中村虎三郎の父卯吉(明治四十二年一月廿五日歿七十四歳)は駕籠頭として、才吉の棺桶を八人掛にて寺に運び來れると云ふ物語りを傳へ、又後年才吉の墓石の傾けるを起し直せし杯よりすれば才吉の生前の厚誼ありしを思ふべし。抑も當時の情況は虚説として捕促すべからざるも、僅に以上の手記によりて葬儀の次第を明にすることを得たるは勿怪の幸なり之れより先き才吉の遺骸長崎よりの歸葬に就ては柴田千里(當時廿三歳)の説話に聞き、葬送の事に就ては大森房子刀自(當時廿七歳)の記臆談に

- 彌一 郎(長兄徳田彌一郎 明治二十一年八月廿一日歿六十五歳)
- 岐志屋清兵衛(山崎清兵衛前多古渡町に住し才吉の伯父阿部惣助の弟 明治十二年十月五日歿)
- 嘉平 太(兄玉昌太後の昌一才吉妹ひで子の婿 明治十四年十一月十五日歿 五十七歳)
- 三九 郎(大西三九郎才吉次妹の婿なり 明治三十三年十月十三日歿七十三歳)
- 角屋 彌平(福岡縣治角に住す藤田彌右衛門又彌作の甘木 明治十六年四月九日歿光顯寺過去帳に據る)
- 遠山 進(矢野家の附屬なり)
- 靴屋甚兵衛(靴井甚兵衛なり多上新川端町に住す才吉の伯父阿部惣助の父 明治七年三月十一日歿)
- 御加子卯吉(才吉の船乗りとして關係深かりしならん、性字等不明)
- 金丸 茂八(矢野家の附屬なり)
- 高瀬小源太(後の豊矢野家の附屬高瀬清兵衛の養子 明治二年八月十二日歿 八十三歳)
- 深屋卯三郎(船木卯三郎博多上新川端町に住す約針商、元夜部郡水村 池邊家より出て船木の養子明治廿八年七月二日歿七十四歳)
- 同人 妻(船木卯三郎の妻先代市作の長女也 明治廿三年五月十二日歿六十四歳)

外に

右書附の外には龜井甚兵衛高瀬雪其他知音のものへ、夫々衣類の形見分をなしたる覺書あり。扱之れに據りて才吉葬儀の滞りなく執行せられたるを知悉することを得たり。以上焼香順の外には、才吉の妻くま子(明治四十二年七月)兒玉の妻才吉妹ひで子(明治廿三年九月廿二日歿七十三歳)才吉の從姪大森房子(龜井妻才吉の次妹つる子 明治十四年四月十日歿五十八歳)及び寺詰富永賢治外數名の焼香ありたるは勿論、知らせを受けたる會葬一同の焼香は形の如く行はれたるなる

參考し、其の後焼香順に記載されたる高瀬小源太後の雪翁(當時廿三歳)の下關市に現存せるを知るや、一度警嘆に接せんご期せしに、其機を得ずして本年八月十二日八十三歳を以て物故せられたるは遺憾なり。翁は元石州の産にして、徳田文右衛門の女婿兒玉昌一の金山御用請持役たりし時、其事業の關係によりて金子と交際あり、矢野家の附屬高瀬清兵衛の養子として其懇意の間柄なりしと云ふ。才吉の遺子徳田信太郎の會て翁を訪問せし際に、談才吉の清國上海行の事及び、其航海は二回なりしと云へり。乃ち才吉の慶應元年十月長崎グラバ商會の火輪船に搭し、グラバ同道上海に航したるは、初冬日記の記する所の如くにして、此他に於て才吉の上海行に至りては、未だ憑據すべき何等の資料も見出さず、果して二回の航行ありしや否やは今遽かに断定し能はざるも、曩に上篇に吉見均の實話として傳ふる所の、慶應元年の頃大隅丸修繕の爲め、才吉航海長として雇英人キング副長として上海に航したる一説は、事實矛盾相違の處あり、虚構の傳説として之れを否拒したるが、高瀬翁の云ふ所の上海行の二回なりし事實ありとすれば、更に一考の餘地を存するものありと雖、斯は吉見均の云ふ所の上海行とは、同日のものにあらずして、才吉の年譜に徴するも吉見説の事實は有り得べからざるなり。又翁の記臆の一端としての物語に、長崎の同學の後輩白井謙次郎(才吉の上海行を嘘し一首の歌を詠せしに 此歌「才吉は「かりそめに思ひ立ちにし旅衣さながら夜の錦なりけり」と返歌せしとなり。亦以て白井との交情を思ふべきなり。)に「才吉は「かりそめに思ひ立ちにし旅衣さながら夜の錦なりけり」と返歌せしとなり。亦以て白井との交情を思ふべきなり。茲に燒香者の一人たる高瀬雪の説話を附記し置くな

嗚呼才吉の英魂長榮寺に鎮まり、葬儀越へて八月、遺族相謀りて墓碑を建つ、法名秋嶺院釋秀蘭居士と表書せり、之れ吉富半村先生の筆書する所なり、碑文は長兄徳田彌一郎の請により同學臼井容胤之れを撰し、筆書は水野直夫流の手に成れり。墓碑文は中篇掲ぐる所の如くにして、今や六十餘年の星霜長へに往時を物語る轉た崇敬の念に堪へざるなり。

同寺の過去帳に據れば、才吉の養高祖父母と見るべき金子庄右衛門の享保十年二月九日の歿年、及び同人妻の享保五年十二月二十六日歿年、養曾祖父母と見るべき字作の元文五年十月四日歿年、以後養父母卯作夫婦に至る迄の記載あるも、此間養祖父母と見るべき世系に缺くる所あり。尙ほ又金子の始祖は、此過去帳以前に遡るべきものあるや、何れも不明なりしが、偶々才吉の嘉永四年中元前二日の先靈位牌記の小書付を見出せり、之れに據れば貞享三年七月八日得受院養意禪定門を始めとし、其他數人の法名を記載せるあり。去れば金子家の菩提所は長榮寺以外にも亦在るべきを想像せられたるが、偶々福岡東職人町大長寺墓碑調査の砌、圖らずも同寺過去帳に、金子字作妻として安永四年六月五日歿法名葉岳妙實信女、及び同字作母として安永八年八月十一日歿法名秋往妙生信女の記載あるを見る、之れ必ずや金子才吉の世系たるを推知せしが、之れ實に才吉の位牌記に歴然として兩法名の記載せられたるを發見するに至り、始めて此大長寺は亦金子家の菩提所の一たるを認むることを得たり。又此寺には才吉の妹婿たる兒玉昌一夫妻の墓、又才吉の葬儀焼香の列にありし

く、又は同學なる富永賢治の語りし所にては、殺害翌日の状態は精神充奮して殆んど發狂の體なりしと云へり。扱事件發覺の後には、黒田宰相家來より長崎府への届書中には「其夜の始末本心とも不見全く發狂の體にて無程自殺仕候」とあり、又別届書には、「同人儀者夷虜之窮理を厚く信じ居候者に付右牀の所行可有之とは存掛も無之」云々とあり。又黒田宰相内井上六之丞より辦事御役所への願書には「全く異体放心の病氣萌し居候折柄右牀の所業仕たるにて可有御座と奉存候」とありて、何れも精神異常者として見做されたるが如し、當時藩政の事情は穩使主義にして、關係者當役に於ては親兄弟と雖口外を禁じ、全く秘密事件として取扱はれたるものなるが、才吉自裁後、事の發覺したる上は、當藩の責任として之れを才吉の故意の所業とし申出でらるべき筈なし、固より原因不明の上よりして、異体放心の病氣相萌し右牀の所行仕候と申出たるは左ることながら、才吉の明敏なる彼の心理状態は、決して無意識に突發せりとは信せられず、相當遠慮深謀の下に斷行せしものなるべきか、固より事決行後に於ては精神上少くとも變状を見たるに相違なしとすべきも、才吉の位地としては既に學業成り、實務に鞅掌し識見力量備置を壓し、年齒四十二歳の分別盛りに於て、輕舉盲動一身を誤まるべき時にあらず、而かも彼天下の大事をなさんどせば、一身を犠牲とする敢へて辭する所にあらざるべし、突如才吉の舉措に對し發狂視するは當時の狀勢に於て何等怪しまれざりしも、余は此點に關しては容易に首肯し能はず、後日研究の餘地を存し置きたるものなり。

船木卯三郎夫妻の墓は、本寺に建ち並べり、之れ金子家と何等かの因縁なからずとせんや。茲に金子才吉の菩提を弔ひ、累世墓所の由緒の知れる所を記録し置くものなり。

### 英人殺害の眞因考察

金子才吉事蹟の中心問題として研究を重ねたるは、所謂慶應三乙卯年七月長崎丸山に於ける英人殺害事件の眞相を究めんとするにあり。幸に現存する當時長崎筑前藩水浦屯營所の中番役たりし柴田千里翁元及事件連係者の一人たりし、今の子爵栗野慎一郎翁の實話により親しく事變當時の狀況を詳にし、才吉團所自裁の現狀を明かにし得たるは著者の欣幸とする所にし、扱ても本件は意外の方面に波紋を畫き、史實は土州藩の嫌疑問題として現れ、茲に立山役所の御調となり、大阪板倉閣老の談判となり、英艦の土州入となり、平山圖書頭の談判となりたる紛糾錯綜の顛末に至りては、始めて英國軍艦エカルス水兵遺害事件と題する續通信全覽(秋月藩外務省御用)の記事により、極めて重要な外交問題としての資料を發見し、又佐々木高行老侯の昔日談及大隈重信侯昔日譚、又は江戸なる冊子の記述によりて事件の經緯は明瞭となり、事件の根原は全く土州藩士の所爲にあらずして、筑前藩士の所業なることの事實を明白にするに至り、左しもの難局に陥りたる外人遺害事件なるものは、之れを即ち金子才吉の丸山事變なりしとの論結を見るに至れるも、茲に疑問として未だ解決し能はざるものは、才吉が何故に外人を殺害したるや、其原因の何れに存するか、之れが心理を忖度する能ざるの一事なり。栗野子爵の言ふ所によれば才吉は精神に異常ありしもの、如

想ふに才吉の所爲に對し他の説話によれば、外人の邦人に對する暴慢無禮を憤慨してなりとも云へり。曾つて林寛一郎翁(弘化四年生)の語る所によれば、才吉と同じく傳習所にありし久佐孫兵衛(後天保十一年生明治四十四)の語に聞くに、金子は常に外國人を叩き殺したらと云ふことを、口癖に叫び居れりといへり。斯は如何なる意志の存せしかを知らずと雖、余は世説の傳ふる憤慨説にも意義あり、久佐彦太の説話に徴するも多少根據あるべきを想はしむるものあり。元來長崎の地の對外關係と狀勢とを考察すれば、才吉の兇行の眞因は遠く文化度の英國船の暴狀に基ひし、和蘭商館を脅かし我國權を侮蔑したることの甚しき、之れが敵愾心に驅られ對反感の激發に起因するものなくばあらず。この推斷を下し、才吉地下の靈魂を喚び起さんとする一片婆心の存するものなり。

長崎は最も古き貿易市場として、國防上幕府は警備を嚴にし、黒田鍋島兩藩に於て年々交代の藩鎮たり。顧みれば嘉永六年露西亞の船船長崎に渡來し正使フーチャン副使スーシュットは水野長崎奉行に面し、先づ幕府に要請しカラフト境界を釐正すること、親密に交誼を結ぶこと、日本國內一港を開かんことを以てせり。當時我福岡藩侯江戸表にあり、倉皇出發歸城の上直ちに長崎の警備に任じ、家老黒田播磨、用人黒田三左衛門、中老加藤又左衛門、鐵砲大頭立花五藏、馬廻頭橋橋七兵衛の面々一千餘人の士卒を率ひ、海陸長崎に進發し上下騒然たる光景なりしと云ふ。之れより先き文化元年九月露艦始めて長崎に來りて奉行を驚かし、同三年には西蝦夷唐太島の海上に現はれ侵掠を恣にし、東北の防備も亦遑ま

なく、同五年に至りて更に英吉利船長崎に渡來するあり、之れぞ此年八月十五日一艘の外船和蘭國旗を楫頭に掲げ、長崎港外に來れるなり、奉行所の檢使は直ちに旗合の爲め、和蘭商館の書記役を伴ひ小舟にて本船に乗附けたるに、焉ぞ知らん和蘭商船にあらずして英吉利軍艦にてありき、彼は書記役を捕へて艦中に拘留し、檢使等の上艦を拒み、和蘭國旗を撤去し更に英國旗を掲げて憚からず、我檢使船を脅迫して追歸し、刺さへ其夜端舟にて港内に乘入り、其制止を聞かず港口砲臺前を通過し港内の捜査を行ふ。長崎奉行松下圖書頭康英は大に其暴戾を憤り、速かに防戦の計を立て、自から職權を以て肥前、筑前、大村の諸藩に發令す。此年は肥前鍋島藩の當番年なりしも、和蘭商船の入津は五月にて出帆は九月の定例なるに、此年七月を過ぎても入津なきを以て最早渡來の事なかるべしと推測し、砲臺番士等は國許へ引上げ、戎兵少く早急防戦の準備も行届かず、僅かに奉行所直轄の長崎地役人のみにて狼狽爲す所を知らざりしと云ふ。彼英艦に拘留せる和蘭商館の書記役は日暮に追放し、報じて曰く本船は英吉利軍艦フエートン號なり、現時歐羅巴にては英佛交戦中にて、和蘭は佛蘭西に與みし英の敵とする所なり、聞かぬ和蘭商船二隻長崎港内に繫泊すと、之れを捕獲せんが爲めに此處に來れり、然るに今和蘭船此處にあらざる以上は退去すべきも、食料薪水は和蘭商館にて之れを供給せよ、英艦は日本に對しては毫も敵意なし、出島の和蘭館を侵掠せざるは日本に敬意を表する爲めなりとの趣を艦長より嚴達す、圖書頭之れを聞て彼の無作法を憤り英吉利は我と通商の國にあらず、然るに其

年英國船長崎亂妨始末と稱するものにして後世英人暴戾の一証左として殘されたるものなり。(聖田長傳傳地長崎三百年間參照)

當時天下は泰平無事に慣れ、長崎の守備は弛廢し油斷大敵たるの觀あり、英國人の暴戾に對して善處する能はず、圖書頭自から勅責して一死以て其罪を陳謝するの心事に至りては、潔しとも亦悲しむべき最期に同情禁する能はざるなり。此の長崎騷擾以來幕府は益々嚴戒を加へ、文化八年には露船蝦夷地に來り、翌九年又十年と續き同地方に來着して邊境を驚かしたるが、此頃日本と最も親善なりし和蘭は英吉利とは敵視の間あり、故に蘭人は英人を誹り日本を惡口し、露船の屢々蝦夷地を脅すも實は英露と連絡して狼藉を働き、乃ち文化五年に英吉利が長崎に狼藉を働きたる一事は、特に我國人に異常の衝動を與へ爾後我國を騒がすものは露人にあらざれば英人なりと云ふ強き印象を長崎人に與へ、彼の砲術家高島秋帆も當時幼年ながら眼前の事を見聞して大に刺戟を受けたりとも云へり。天保十年十一年には隣邦支那に於ては英吉利鴉片戰爭あり、支那は敗北して香港の地を割讓して和を講じたるが、英人の東洋侵略は今後日本に影響を及ぼすものとし、幕府の天文方なる澁川六藏は幕府に建言して長崎奉行の入選方の注意を促がし、高島秋帆亦剴切なる建議書を長崎奉行に致し、西洋の兵制を採用し鐵砲制度を一變し國防充實の意見を上書せり、皆是れ對英政策に發端するものなり。是れより先き北陸の警報止みたるも英國船の我東西沿岸に來れるもの頻繁となり、沿海警備の事容易ならず諸藩の武士奔命に疲れ、幕府亦其煩に堪へざるを以て天文方高橋左衛門建議し

軍艦が許可なくして勝手に長崎港に乘入るは我國法を犯すものなり、速かに退去を促かし若し遷延せば其艦に過あらんことを旨を書送す、艦長は返翰し英吉利國皇の軍艦が長崎に入津したるは、戦時の例にして敵國たる和蘭の商船を港外に待受けて拿捕せんが爲めなり、然るに其商船が此に在らざるを以て薪水食料等の供給を得ば即ち退帆すべきなり。今和蘭の國旗を樹てたる出島の蘭館に手を染めざるは、其日本領土内に在るを以て日本を尊敬してなりと、言葉を経返し英軍艦に對し長崎奉行は禮節を失せり、艦長之れを快とせざるも、今は敢へて無禮を咎めず、只望む所は艦中需用品の供給を需むるのみ、夫れども援助なくば日本は我の敵國に荷擔するものなり、時宜によりては已むを得ず長崎市中を砲撃することあるべしと答へ、其士官を出島に到らしめ供給の周旋を威壓す、圖書頭此返翰を見て益々憤激し、異船無禮を極む此上は驟然起つて彼を打拂ふべきなりと決し、徹夜軍備を整へ兵士を召集す、和蘭甲比丹は大に之を憂ひ、切に圖書頭に説ひて今開戦の不利なるを以てせり、圖書頭亦戎兵寡少にして實力勝算なきを自覺し、甲比丹の意見を入れて事已み、平穩に薪水食料を供給せしめたり、蘭館よりは亦贈遺する所あり。(八月十六日)翌日英艦は首尾能く長崎を退帆せりと云ふ。但し此時長崎は開戦砲撃にも至るべしとて、市中の騷擾一方ならざりしと云ふ。扱も長崎奉行松下圖書頭は斯くの如く外人の侮辱を蒙り、公儀の威光を損じ攘斥の實を擧ぐる能はざりしは自己無力の致す所、罪を幕府に謝する旨の遺言を認め、乃ち十七日の夜を以て自裁せり。之れぞ史家の記する所の文化五

て曰く、頻年英國船が屢々我東海に來る固より彼政府のみに非ず、概ね捕鯨船が時に風浪の難を避けて邊海に出没するもの多し、我防海守衛の兵を勞し財を費さんより速かに攘斥の令を布き一發彼を退かしむるに若かずと、幕府之れを採用し、文政八年異國船打拂の令を諸大小名に下す所謂文政攘斥令なるもの之れなり。

斯くの如く英船の渡來に對しては痛く邦人を惱したるものにして、而かも文化五年長崎の暴狀松下圖書頭の憤死に至りては長崎人にどりては怨骨髓に徹する觀念を深からしめたるを想はしむ、現に後年に至るも長崎人一般の氣風は英國人を嫉視し、蘭人に對しては好感を抱けりと云ふ。我藩の金子才吉の如き夙に蘭學に心を潜め、長崎傳習所に在りては親しく蘭人に就て航海術を修め、西洋の艦船にも乗込み或は魯艦の警備に任じ、英米人にも接近し交遊淺からざるものあり。殊に出島の蘭館に出入して多く蘭人と親善し、彼の著名なるファン・デルブルクにも師事して大に得る所あり。曾つては上海に航し海外の事情をも体得し、和蘭に舊怨ある英人に對する外人觀の如きは自から之れを會得し、即ち以往文化年度の英艦暴狀事件として苟くも長崎の對外事情を知る者、殊に蘭學修業者として事情に通ずる金子才吉に於ては、必ず一個の識見を有するものあるを想はしむ。彼の丸山寄合町に於ける英艦エカルス水兵二名を殺害したる事件は、全く殺害の原因不明として傳へられ、之れぞ慶應二年七月六日星祭の夜の變事にして、才吉は八日に至りて自裁し、事件は秘密裡に葬り、本人の行爲は發狂の体と見做され、何

等言質の留むべきものなく、奉行所の御調、立山役所の訊問も、全くの人違ひにして、土藩の嫌疑問題として何等得る所なく、最後筑前藩士の所爲なる事發覺に及び、大隈八太郎の裁判と展開したるも、當時丸山連行者の申立により全く是れ金子才吉の所行たる事一點疑ふ所なきも、何等才吉の殺害原因に至りては之れを判知するに由なく、永久才吉の心理は不明に没了し、精神の異状者として葬らしむるは誠に千秋の恨事なりとすべし。予は多年才吉事蹟資料の蒐集に没頭し、有ゆる才吉の學問に考へ業績に察し、平素の言行を尋究し、當時の實勢を按じ四圍の情狀に顧み、遂に余の見る所に於ては、才吉は靜思熟慮の後ならざれば、如何てか大事を決行することを敢へてせざるべきを確信す。才吉は専門修學の餘技として、漢詩を能くし、和歌を善くす、其の思想の一端は題詠の機微に發露し、殊に尊王愛國の情切なるものありし詞心に想到すれば、偶々才吉兇變の一事俄かに發狂の行爲として看過すべからず、尙かに勤王慷慨の心理に激動せられたるを想はしむるものあり。曾て才吉と同庚なる同學の俊才平賀磯三郎當時海外留學生として米國ボストンに在り、才吉の事變を傳聞し其舉措を失當なりと痛感し、彼の日記に隨録せるも、當時才吉の心事に至りては容易に窺ひ知るべからざるものあり。焉ぞ知らん、才吉は一身を賭して一大使命を果すべき運命に逢着し、疾風迅雷の刹那の利劍は英人の肩上に振り舞ふ、宿昔の怨讎なからずとせんや、自からは遠親し自裁以て行藏を蹈晦す、何れか事の仔細を辨知せんや、是れ往年の松下圖書頭の横死に酬ひ暴戻を膺懲し、帝國威信の挽回に意

圖なくんばあらざるなり。  
要するに才吉の意圖遠く文化度の暴横事件に強き刺戟を受け來り、永く鬱積したる憂憤は爆發して、這般の慘事を敢へてしたるものにあらざるなきやとの推斷を下し、當年金子の横死を悲しまんとす、之れ金子の行動の眞因の由つて來る所ならざらんや。

蓋莫才吉丸山事件の趨く所、幕末維新の外交問題として一大波紋を畫き、捲土重來的に英公使パークスの難詰に當面し、朝野を震駭せしめ、此難關を處理し我國の威信を保持し、我藩の地位を安定したる當事者の勞苦に至りては實に容易ならざるものありて存す。英公使は後年謝罪狀を土州藩主山内容堂公に致し、曰く高知藩士の所業と申確證なく、其後福岡藩士の所業と申證據公然通達あり、日本政府並に福岡藩に於て満足之處置取行はれ忻然の至りに存す、向後双方懇親の交永久間斷なく取結びたしとありたり。如何に英公使が我が政府並に福岡藩の處置に満足を表し、双方融和に努めたるは之れ始めあり終りを能くしたるものと云ふべきな乎。今や六十餘年後の日英國際の關係は如何、當年の變事一場の夢と化し、轉た今昔の感なき能はざるなり。茲に余は文化度の英人暴横事件に廻り、才吉の行狀を按じ丸山遺害事件に對し、深甚の注意を以て才吉の心衷を忖度するもの、焉ぞ因由なからずとせんや。敢へて才吉地下の靈に告ぐるものなり。

**小佐井道豪の測量術**

時維昭和二年七月 今上天皇陛下は畏くも軍艦山城に乗御、小笠原島群島交易島及母島に行李遊ばされ、親しく島治民情を御覽あり。

島民聖代の徳澤に感泣す、無人島の今昔を回想し轉た滄桑の感に堪へざるものあり。文久元年九月幕府は水野筑後守忠徳目附服部歸一を遣し、開拓の緒に就くや、腫で小佐井道豪亦命を受けて渡航し實地を測量し、延寶年の地圖の後、新に地圖を公にし測地學上に裨益を與へ、金子才吉は長崎の同學の先輩として交を訂し、慶應二年五月長崎に於て之れを模寫し大に研鑽得る所あり。今遺せる所の地圖を展觀して先人の業蹟を思ひ、前集掲げて欽慕の情を叙し後人の學ぶべきを戒めたり。爾來道豪の事蹟を探り、偶々勝安芳の海軍歴史を讀み長崎傳習所の姓名録に熊本藩の小佐井才八の名前を見出し、是れぞ乃ち道豪と同一人にあらざるなきやを思ひ、調査尋究の末、果して才八と道豪とは同一の人なるべきを確かめ得るに至れり。道豪又の名は才八と稱し、文政二年熊本城下に生る、小佐井又藏の長男なり、夙に算數藝術を嗜み、天保五年十六歳にして始めて同藩池部長十郎先生の門に入り、高島秋帆の高弟如泉啓太に就て算數を學び、天文曆學測量術に及び、又砲術彈道の學を修め、刻苦勵精數年皆傳を受く。業成り同門師範指南方補助をなす、屢々賞詞を受く、天保十一年以來手永通水井手立貫堀測量及び國中手永分間指圖仕立測量をなしたる等、殆んど二十年間實務に隸掌し、此間安政二年七月には長崎に出で、蘭人に就て航海測量術を傳習す、文久元年八月に至り、更に天文曆學測量術修行として江戸に差越され、其年十一月公義により天文館に入り海軍所及び勝麟太郎内田彌太郎に入門し、益々斯道の研鑽に努め蘊奥を究む。僅かにして同年其月に於て小笠原島渡航を命ぜらる、是れ實に

才八體験の技能を前人僅かに足を入れたる日本海<sup>太平洋</sup>の孤島の地に施すの機會に遭遇せり、其地理を究め風土を探り、動植生産の狀態より外人の住居生活に至る迄、踏査を盡くし、日本人永住の容易ならざるを知り、扱ては咸臨丸御船來島外國奉行水野筑後守目附服部歸一と英米ホルトガル國との應接より、朝陽丸御船久世大和守の英人對話の始末より、精細に情狀を筆録し、自から陸地沿海を測量し、小笠原島群島圖を作る。居ること數閱月、即ち其年四月二十九日江戸に歸着す。才八の彼地に起臥するや、孤島の嚴寒風浪と戦ひ其職に盡くし、水毒惡氣に感染し病根茲に萌せるものあるも意に介せず、越へて八月炎暑を犯かし、又富士の絶頂に登り、空際を測り積氣高寒瘧癘に觸れ、更に病根を重ね不治の難症に陥り、幾何ならずして其月十四日晩、江戸濱町御屋敷に於て逝去の不幸を見る、享年四十四、品川東海寺塔頭妙解院白雲庵に葬る。元治甲子の秋同門下相謀り熊本上河原の墓地に瘞髮の塚を建つ、冢銘は藩の宿儒木下業廣(岡松靈谷、竹澤井々の)の撰する所なり。

才八人となり謹謙温篤慈母に孝なり、推歩の術に長し、大志を齎して不幸中道にして斃る、千秋の恨事たり。其子善太<sup>後の</sup>家業を繼ぎ藩の選拔により海軍練所稽古修業として東京に出で、維新後仕官し三角築港完成に盡くしたる人、其養嗣子豊喜は乃ち才八の養孫として今東京巢鴨宮仲に在り。予は本年十二月上京の砌、北品川東海寺に才八先生墳墓に展せんと志し、到れるも墓碑なし、同地細川家別邸家職今井四郎助氏に就き聞く所によれば、東海道鐵道線路の擴張により墓地

368  
196

を中斷し今は取除けられ、遺族によりて熊本市新馬借町順徳寺に移葬せられたりと云へり。是に於て乎始めて遺族豊喜氏に面し其事實を明かにし、才八道豪の生涯を究むることを得るに至れり。

以上小佐井才八の史料を世に紹介し、金子才吉の先輩として七歳の年長たる才八道豪の航海測量術に専念せる小笠原群島圖によりて兩俊才の因縁淺からざるを思ひ、聖天子の南巡によりて益々先人の遺業を偲び、茲に金子才吉事蹟の篇に附記するもの故なきにあらざるなり。(未完)

● 正 誤

下篇(其十)上段一頁八行目中村到の下に(後の松浦格彌)を入れる、同二頁上段十四行目「なへく」は「なへて」の誤、同五頁上段十八行目「安政六年」は「嘉永六年」の誤、同一〇頁上段一行目「文久元年才吉は」は「才吉は文久元年」の誤、同一二頁下段十三行目竹中與右衛門の下に括弧内大名町堀端の下に後天神町を入れる、同一三頁下段十九行目「翌二年四月」は「其年十一月」の誤、同頁廿二行目「慶應三年六月」は「慶應二年五月」の誤、下篇(其四)一二頁下段八行目「此年五月」は「此年七月」の誤。

308  
196

終